

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社ファースト管理サービス  
東京都豊島区西池袋 1-44-1-9F  
TEL 03-5992-4005

### 消費税の引き上げに関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年11月28日に施行された法律（平成28年法律第85号及び第86号）に基づき2019年10月1日(予定)より消費税の税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これに伴う弊社における消費税等の取扱につきまして、下記の通りとさせていただきます。

敬具

#### 記

##### 1. 変更点

2019年10月1日以降に弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率は10%となります。

（居住を目的とする物件の家賃は消費税の対象外となります）

##### 2. 変更時期等

提供期間が2019年10月1日以降に係る部分について新消費税率10%にてご請求させていただく予定でございます。

尚、増税が延期された場合はその期日に準ずるものとなりますので、併せましてご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上